

令和2年4月22日

お取引先各位

モリ電子工業株式会社
管理本部

緊急事態宣言（新型コロナウイルス対策）発令に伴う勤務体制変更のお知らせ（2）

拝啓 貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

平素は、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

先般 4月9日に勤務体制変更等のお願いをさせて頂きましたが、更に適用期間の延長と
今月（4月）の未締め処理日を変更させて頂くことになりましたので、下記のとおりお知らせ
致します。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 交代制勤務の延長と全従業員在宅勤務の実施

交代制勤務を当初の4月24日までから4月28日までとします。

そして、4月30日から5月2日までの3日間は、全部門とも全従業員が在宅勤務とします。

* 在宅勤務の営業担当者への連絡は、携帯電話・メールにてお願いします。

○適用：本社・東京支店・京都営業所・岡山営業所・福岡営業所

（但し、状況により期間を更に延長する可能性があります）

2. 4月の未締め処理日の変更

○4月28日（火曜日）とします。

以上